

2023年3月3日

エコアのeでんきご契約者様 各位

媒介事業者：株式会社エコア  
契約当事者：株式会社エネクスライフサービス

### 電気料金の見直しのお知らせ

拝啓 平素より「エコアのeでんき」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

先日、経済産業省より発表がありましたレベニューキャップ制度（※1参照）の2023年4月運用開始に伴い、全国的に託送料金（送配電網の利用料）の値上げが実施されます。つきましては、「エコアのeでんき」について、託送料金の見直しを反映した新たな電気料金設定を行うことといたしました。なお、今回の電気料金の見直しに際してお客様に特段のお手続きは発生致しません。日頃よりご愛顧を賜っておりますお客様には大変なご迷惑をお掛け致しますが、どうかご理解頂きます様、お願い申し上げます。

敬具

記

#### 1. レベニューキャップ制度（※1）とは

「エコアのeでんき」は、九州電力送配電株式会社へ送配電網（電線等の設備）の利用料（託送料金）を支払い電力供給していますが、この利用料（託送料金）に関して経産省が導入した制度がレベニューキャップ制度です。地域の一般送配電事業者が策定した今後5年間の事業計画に対し、その計画達成に必要な費用“収入上限（レベニューキャップ）”について国の承認を受け、その範囲において利用料（託送料金）を設定できるという内容です。

#### 2. 料金改定内容

改定後の電気料金単価は、3月中旬にホームページにて公開致しますのでご確認ください。

<参考：標準世帯への託送料金改定の影響額>

	標準世帯（30A・300kWh）の影響額（月額）
九州電力エリア	+304円

#### 3. 適用日（予定）

①電気需給約款等改定日

2023年4月1日付で改定を予定しております。

②お客様の電気料金改定の反映スケジュール

**2023年5月検針分（2023年4月検針日～5月検針日利用分、6月ご請求分）**より改定を予定しております。

※実施時期が延期となった場合には、別途当社ホームページ等でお知らせいたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

①株式会社エコアのLPガス/都市ガスをご利用のお客様で、「エコアのeでんき」をご契約中のお客様

下記より担当の営業所へお問い合わせください。

<https://www.ecoregas.jp/userguide/network/search/>

②「エコアのeでんき」のみをご契約中のお客様

電力お客様窓口 092-282-8951（平日9:00～17:00）

③媒介業者経由で「エコアのeでんき」をご契約中のお客様

各媒介業者にお問い合わせください。

<https://www.ecoregas.jp/agent/eenegy/>